「第2期常陸大宮市地域福祉計画(案)」のパブリックコメント実施結果について

パブリックコメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

- ○パブリックコメントの実施状況
 - ①意見の募集期間 平成26年12月10日(水) ~平成27年1月9日(金)
 - ②案の公表方法・・市役所福祉課社会福祉 G 及び各総合支所市民福祉課で閲覧
 - ・市ホームページにて公表
 - ③意見の提出方法 直接持参、郵送、FAX、Eメール
- ○意見の提出状況

提出件数 2件					
内	訳	直接持参	郵送	FAX	Eメール
		0	0	0	2

○意見要旨分類

第4章 施策の展開

○意見の内容とそれに対する常陸大宮市の考え方

【意見1】

「具体的な手段や数値目標について」

第4章において述べられている様々な計画は、それぞれに素晴らしい文言が並んでいるのですが、それらの方法や手順等についての具体的説明が全般的に乏しく、「数値目標」もほとんどないことが気になります。目標が具体的でなければ、進行状況の管理や評価も難しくなります。これら具体的な手段や数値目標については今後個別の計画や委員会等で検討されていくのでしょうか。もしそうなら、それらはどのような形で市民に周知されるのでしょうか。

【市の考え方】

地域福祉計画は、福祉部門を総合的に結び、その方向性を示す計画であることから、具体的な数値目標や施策については、介護保険事業計画、障害者計画、障害福祉計画、子ども子育て支援事業計画等それぞれの計画の中で具体化し、ホームページ等で周知を図ります。

【意見2】

「進行管理と評価体制について」

本計画を実効あるものとしていくためには、まさにその「進行管理と評価体制」が重要であり、報告書の50ページにそのことが述べられています。しかしその方法が「各個別計画ごとに組織された委員会等が行う各個別計画で展開する施策の進行状況及び具体的な取り組みや事業を、本計画の推進方策との整合性も含めて総合的に行います。」と漠然とした表現になっており、進行管理と評価がどのように行われていくのかイメージできません。また、進行管理・評価は「策定委員会」が引き続き行う予定なのでしょうか。

【市の考え方】

進行管理と評価体制については、それぞれの計画を推進するために設置されている協議会等において各計画の進捗状況の点検・評価等を行います。

###